

☆ 出生届を出された方へ ☆

お子さんの誕生おめでとうございます。

出生の届出以外にも、下記の要件に該当する方は、次の手続きをしていただきますようお願いいたします。なお、住所が西都市以外の場合には、住所地の市町村で手続きをしてください。

対象者	手続き等	手続きに必要な物	担当窓口
全 員	母子保健事業・予防接種等の説明	・母子健康手帳	(8番窓口) 健康管理課 健康推進係
	児童手当の申請 出生日の翌日から15日を過ぎた場合 1ヶ月分支給できないことがあります。 なお、出生日の翌日から起算して15日 目が長期の休日(ゴールデンウィーク、年 末年始など)に当たる場合は、休日明けの 最初の日が15日目になります。 (公務員の方も手続きの説明をしますので お越しください)	・住民異動届の写し ・通帳 (申請名義のもの) ・健康保険証 (申請者のもの)	(11番窓口) 福祉事務所 子育て支援係
	乳幼児医療の説明・資格証の申請	・印鑑 ・母子健康手帳 ・健康保険証 ※詳しくは、担当課に お尋ねください。	
国民健康保険に加入 する方 (出産された方が国 保に加入されており 一定の条件に該当す る場合には出産一時 金が支給されます)	国民健康保険証の交付 ----- 出産育児一時金の交付	・住民異動届の写し ----- ・国民健康保険証 (出産した方の分) ・母子健康手帳 ・世帯主の印鑑 ・通帳 など ※詳しくは、担当課に お尋ねください。	(9番窓口) 健康管理課 国保高齢者医療係
国民年金に加入して いる方(出産された 方)	産前産後の国民年金保険料免除手続き	・母子健康手帳	(1番窓口) 市民課年金係
下水道に接続されて いる家にお住まい で、井戸水を使用し ている方	担当課へ電話連絡をしてください。 ☎ 43-1326		(西庁舎) 上下水道課 下水道工務係
市営住宅に入居して いる方	市営住宅入居世帯異動届	・住民異動届の写し ・印鑑	(21番窓口) 建築住宅課 住宅係

※ 詳しくは担当課にお尋ねください。

※ 上下水道課は、西都児湯医療センターの向かい(市役所西庁舎)です。

西都市役所

☎ 0983-43-1111